小型充電式電池（リチウムイオン電池・モバイルバッテリー等）の回収について

クリーンセンターに直接持込みしていただければ、無料にて回収いたします。

回収対象の電池は、下記の３つのマークがある物です。

● 小型充電式電池はごみ集積所（ごみステーション）に出すことができません。

※持込みの際は、電池を本体から外し端子部分をテープ等で絶縁して下さい。

※電池は、他のごみに混ぜないで下さい。

※車両用バッテリーは回収できません。

出典：一般社団法人JBRC

小型充電式電池とは

リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池の充電して繰り返し使える電池のことです。

※使い切り電池（アルカリ電池など）は今まで通り、各地区の回収場所へ出して下さい。

※事業者から排出される小型充電式電池は産業廃棄物になります。

端子部の絶縁方法などに下記の法人ホームページを参考にしてください
一般社団法人ＪＢＲＣ小型充電式電池のリサイクル ｜ 一般社団法人 JBRC

お問い合わせ先　草津町役場　生活環境課（草津町クリーンセンター内）

TEL０２７９－８８－２４０７